送付先 (設定・変更・解除) 届出書

						,	令和	年	月	日
相馬市		⊅ [[1 →	₩.	<i>1</i> _	- <u>-</u>					
	旭	出書	1	<u>1=</u>	三					
					.りがな た 名					
				<u> </u>	EL	_				
					(対象者との関係	Ŕ)	
全ての	市税等	に関	する	書類	の送付先を、下	記のとおり	届出し	ます。な	お、全て	の関
係人への	つ同意は	:得て	おり	ます	0					
							通知番	等号		
対付	E 所									
	りがな						Т•5	• H • R		
	- 名					生年 月日		, II K		
者	<u> </u>					ЛЦ		年	月	日
				□届出者に同じ						
新送付先 (変更後)				_		川田山石				
		住	所							
				(様方)						
		氏	名							
	TE	ΞL		_		_				
旧送付先										
((変更前)			海英田のたみ		のとよ	□ !/	また オーラビの・	とひ
変更事由					類管理のため	□納税管理)) (C (X)	□旭	設入所の	`
			<u></u> □₹	· の他()	
備 考										
Г → 6 п тн	1.488 T									
【市処理欄】 □マイナン			/バー			パスポー		T.br.∃	刃耂	
				・						
			/ IL	\				/		
課長市民税係			总係		固定資産税係	税制係	系	収納係		受付

【注意事項】

届出にあたり、次の事項に注意してください。

- 1 <u>対象者や新送付先(受取人)、過去の届出者</u>など、全ての関係人から必ず承諾を得 てから届出をしてください。
- 2 この届出により、市県民税・固定資産税や軽自動車税、国民健康保険、後期高齢 者医療保険、介護保険に関する業務において送付先が設定されます。
 - ※設定を希望しないものがある場合は、備考欄にご記入ください。
- 3 送付先を解除したい場合や変更した送付先をさらに変更したい場合は、<u>改めて届</u> 出が必要です。届出をしない限り、新しい送付先へは送付されません。
- 4 設定した送付先に郵便物が届かない場合は、届出人などにご連絡する場合がございます。
 - ※連絡が取れない場合、送付先を解除することがあります。